

平成22年 5 月 28 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007 ～ 2009

課題番号：19510276

研究課題名（和文） 生殖技術・医療に対する女性の意識変化の研究

研究課題名（英文） An approach to a change of women's consciousness about new reproductive technology and medicine

研究代表者 浅井 美智子

(ASAI MICHIKO)

大阪府立大学・人間社会学部 ・准教授

研究者番号：10212466

研究成果の概要（和文）：

本研究は、生殖における女性の意識を問う調査、と生殖医療の世界的動向また最新の研究論文を検討することを目指した。後者の文献研究は今後暫時報告していくつもりである。ここでは前者の調査結果の概略を報告する。300名の女性から得た調査結果の主たるものは、体外受精に対する抵抗感よりも提供配偶子、代理懐胎に対する抵抗があることがわかったが、20年前の調査と比べれば許容度は高くなっていることがわかった。つまり、体外受精が婚姻しているカップルに対する不妊治療という範囲において、その許容度が上がっているのではないかと結論された。

研究成果の概要（英文）：

In this study, we have researched on the women's consciousness about new reproductive technology. It emerged that almost women have negative consciousness about the donation egg or sperm. But it means that they consider a couple ought to have children. Therefore if a wife does not become pregnant, she would accept new reproductive technology; IVF, donation of egg or sperm, surrogate mother, etc. So Women would change their view about new reproductive technology if they want their children. We must consider about technological control over the beginning of human life. Indeed we need analysis how is made ethical decision against the menu of reproductive choice. This is next our issue.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会哲学、生命倫理学、社会学

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：生命倫理・生殖補助医療・家族社会学・親子

1. 研究開始当初の背景

研究当初、日本では体外受精による出産は年間1万人とされていたが、3年を経過して2万人と推計されている。本研究は、代表者（浅井）が継続して生殖の自然観を問うてきた経緯があるが、代理懐胎、代理出産、提供配偶子による出産、死後生殖などさまざまなバリエーションによる子どもの誕生は後を絶たない。

また、今日、政治的にも出産を促す政策が展開されているが、少子化傾向は留まる気配がない。この生殖が二極化しているという状況こそが問題であると思われた。これが研究当初の認識である。

生殖の意味はどこへ向かおうしているのか。体外受精が開示した「子づくり」の技術は「不妊治療」という名目で広く実施され、性交を経ない生殖に対する「不自然感」を覆い隠しているのが現状である。しかし、体外受精とは生殖それ自体への意識的、技術的介入である。つまり、極めて生殖が意図的に行われる道を開いているということである。その結果として、閉経後の女性の妊娠・出産が行われ、また、提供配偶子による子づくりが実施され、産めない女性の代わりに誰かに妊娠・出産を肩代わりしてもらおう・・・。

長く「自然の状況」では妊娠・出産が不可能な状態において、子どもを持ちたいと思えば、「養子」という道が長く開かれていた。しかし、体外受精は不可能な生殖を可能にする「技術」である。ひとたびそれが開示されれば、ひとはそれを望むことはこれまた「自然」かもしれない。しかし、技術によって生み出されるのは「ひと」である。モノではない。ひとを生み出すこの技術が静かに市場化しているのが現状である。

2. 研究の目的

本研究では、不妊治療においてとりわけその身体を技術の対象とされる女性の意識を「自然」という認識指標において検証することを第一の目的としている。もちろん「自然」という概念が曖昧なものであり、かつ近代社会が作り出したものであることは十分承知している。われわれが「自然」という指標を用いる最大の理由は、新しい生殖技術を受け容れていくとき「自然」はそれを納得させることばとして機能していると考えているからである。すなわち、「自然」はそれが「普通」「当たり前」「当然」という意味として使われていると仮定されるからである。本研究代表者（浅井）は1990年から今日まで、先端生殖技術に対する「自然観」に関する調査研究を行ってきた。したがって、生殖技術に対する意識変化を時間的スパンで明らかにすることが第一の目的に加えられている。

第二の目的は、現行の不妊治療が必然的に

孕むヒトに由来するモノ（胎盤から受精卵まで）について、女性がどのように意識しているのかを明らかにすることを目的とした。つまり、多くの女性は、出産、不妊治療や人工妊娠中絶によって生じた胎盤や余剰胚、墮胎児などは研究資源であるばかりか再生医療資源、医薬品や化粧品などの原材料として商品化、市場化されていることを知らないのではないかと仮定されるからである。知らないことが進行していくことは、それに対する疑義をいずれ抱かなくなる。結果として生殖の意味は「モノ」に対するそれと変わらなくなるのではないかと危惧される。

第三に、女性の身体を対象とする新生殖技術と国民を増やしたいという政治的な意図がどのように交錯するのか、社会統制的側面を考察することを目的とした。これは主に文献研究を中心に行う。また、国外で新生殖技術による「子づくり」がどのように展開されているかを研究者を招いて研究成果を教授していただき、本研究の客観性を高めたい。

3. 研究の方法

本研究は、新生殖技術をめぐる意識調査と世界的動向を探る必要から、調査と文献研究を同時に行う。調査は上記目的（一、二）を明らかにするため、女性の不妊治療を主体とする生殖に対する意識調査を行う。これは、浅井、田間が行う。また、新生殖技術の実施動向を世界的に問うこと、また、生殖の意味を哲学・倫理的に問うための文献研究を萩原・浅井が担当する。さらに、海外の生殖を調査研究している研究者を招き、生殖医療の世界的動向を把握する。

4. 研究成果

女性の意識調査の詳細は、現在執筆中の論考に述べるが、ここでは生殖に対する女性の意識調査の結果の概要、文献研究の成果の要諦を述べる。

（1）女性の意識調査の結果および考察

①「生殖の個人化の進行

子どもをもつことに対する意識がかなり個人化していることが明らかとなった。まず、出産を望む女性たちは、「子どもを自分で産んでみたい、みたかった」「自分の血を分けた子どもがほしい、ほしかった」「子どもを育ててみたい、みたかった」等の回答が高く、対照的に「女の幸せ」「家の存続」「老後の面倒をみてもらう」などの回答は低かった。このことから、子産みが女性に対して強制されるものではなくなりつつあることが明らかとなった。しかし、「子どもは夫婦の絆になる」という選択肢を第一に挙げた女性が25%と選択肢の中では最も高く回答されていた。この回答の意味は子どもをもつことが夫婦

を単位として強く認識されていると考えられた。この結果から女性は自分の個人的意図・意味で子どもを産みたいと考えるが、その子どもはパートナーとの絆と強く意識しているといえるだろう。

②提供精子に対する意識

本調査においては、AID、提供精子による体外受精とも「自然でない」とする回答がいずれも80%近くに達している。しかし、「自然である」とするものはいずれも低いが、AIDは提供精子による体外受精よりも賛成しない割合が高かった。AIDは1949年以来実施されてきたが、提供精子による体外受精以上に自然でないとする意識が高いことは、人工授精という技術そのものに対して「不自然観」ととらえることができる。それは、AIHと夫婦間体外受精との比較からも検証される。AIHを「自然である」とするものは20%、夫婦間体外受精を「自然である」とするものは24%強と若干だが高い数値を示した。また、顕微授精については「自然である」とするものが15%弱おり、AID、提供精子を自然とする意見の1~2%を大きく上回っている。このことは、生殖に夫婦以外の第三者（精子提供者）が介入することを不自然と捉える意識が高いことであると言える。

体外受精において顕微授精がどの程度行われているのか、医療機関を調査していないので明確ではないが、体外受精の成功率を高めるために相当数行われているのではないかと推測される。体外受精児の追跡調査が行われていない現状では、その健康状態は明らかでない。自然の状態で受精できない精子を物理的に卵子の中に送り込む顕微授精という技術は、命のはじめから医療行為の強制的介入である。マクロな視点から見れば、顕微授精は生命の衰弱に手を貸していることにならないだろうか。

③代理懐胎に対する意識

ホストマザー（第三者に妊娠・出産を依頼する）とサロゲートマザー（第三者の卵子と子宮を借りて妊娠・出産を依頼する）では、それらの自然観に若干の差がみられた。ホストマザーに対して「自然である」とするものは4%、「不自然である」とするものは約60%であった。サロゲートマザーに対しては、「自然である」とするものは2%弱であり、「不自然である」とするものは70%弱であった。この結果から言えることは、生殖単位として第三者が介入することに対する不自然観は提供精子同様に高いといえる。だが、「産む」ことに対する評価は本調査結果からは正確なことは言えない。

しかし、海外で代理懐胎によって子どもを得たカップルの実態は定かではなく、とりわ

け夫婦の受精卵をホストマザーに産んでもらった場合、親子の遺伝的つながりは完全であり、代理懐胎の痕跡すら残らない。この場合は、生殖技術の問題を超出し生殖の市場化の観点からの分析が必要になろう。しかし、その前に、「妊娠・出産」がだれかに肩代わりしてもらえることなのかどうか、問題としなくてはならないだろう。アメリカは州によって異なるが、ヨーロッパの多くの国は「産んだ人」が母親である。日本も今のところヨーロッパと同様である。

④自然では不可能な人々の生殖

独身女性、同性愛カップル、夫の死後生殖などは、そもそも性行為によって子どもをもつことはできない。これは、体外受精、提供配偶子、凍精子という技術があって初めて子どもをもつことができる場合である。それに対する。本調査では、これらの人々の生殖に賛成する水準は5%を超えないかなり低いものであったが、明確に反対する水準も10%台にとどまっており、多くの女性は「どちらともいえない」としている。とはいえ、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせると、「独身女性」が10%強、「同性愛カップル」が25%、「夫の死後生殖」は30%強であった。この数字が意味することは、シングルの女性が子産みすることは同性愛カップルや、夫の死後生殖よりも受け入れられていないということである。一人では確かに生殖は不可能であるが、ここで明らかになった数字の意味を明らかにすることが課題として残った。

⑤生殖技術に対する意識の変化

生殖技術に対する「自然観」をとう調査は本調査をいれて1991年から4回目にあたる。そこで、過去のデータとの比較を行った。被験者の母体も調査規模も異なるので大まかな比較検討とならざるをえなかった。顕著な意識変化がみられたのは、AIHに対する意識変化である。1997年の調査ではこの技術を「自然である」とするものは20%弱だったが本調査（2009年）では8%強と下がった。「不自然である」とするものは1997年から2009年まで3~5%と同水準を示していた。

この変化はAIHよりも夫婦間体外受精が確実であり、医療サイドがそちらを勧めているのではないかと推測される。体外受精が行われ始めた当初の費用は1クール50万円以上であったが、現在では10万円台で可能となっているという事情もあるだろう。

代理懐胎については、ホストマザー、サロゲートマザーいずれも「自然である」とする意識は低水準で維持されていた。

子どもをもつことに対する意識変化で明らかになったことは、「女性であるなら出産することは自然である」とする意識は1991

年調査では34%、2009年25%弱であったが、1997年、2007年調査では15%前後であった。この結果は比較対象の相違によるものか、社会的要因によるものか定かではないが、「夫との関係を維持する、夫婦の絆」についても同様の変化が見られた。「家の存続」「老後の面倒をみてもらう」は明らかに減少している。

女性の意識変化については、今後各調査結果を精査していく必要があることがわかった。

(2) 調査結果の総合的考察 (概要)

提供精子、提供卵子代理懐胎を自然でないとする傾向、また、婚姻した不妊のカップルが提供精子、提供卵子を受けることに対して「自然でない」とする意見は条件なしに比べて低くなる。これは以前の代表者が行ってきた調査結果とほぼ同じである。このことは、「婚姻したカップルが性愛の結果として子どもを望む」意識が高いということである。したがって、体外受精によるさまざまな生殖技術の応用は、依然としておよそ「生殖補助技術」として機能しているといえる。しかし、問題は代理懐胎である。今回の研究で明らかになったことは、代理懐胎の市場がグローバルに形成されつつあるということであった。これは引き続き調査していく問題である。

本研究でより明白となったことは、時系列的にみて、体外受精により生殖を行うことへの抵抗が減少していることである。確かに年間2万人の体外受精児が誕生している現在、体外受精が婚姻したカップルの不妊治療のひとつとして機能しているといえることができるだろう。しかし、体外受精が生み出す、第三者が加わる生殖に対する倫理的判断はほとんどなされていない。今後の検討課題としたい。

(3) 文献研究および研究会成果概要

① 文献研究

・代理母と女性性との関係に着目し、代理母志願の動機と考えられている「利他主義」「愛他主義」という観点から代理母について考察する。(萩原)

・第三者の介入によってなされる生殖は、必然的に生殖の市場化とグローバル化を招来している。こうした状況の拡大は生殖の意味を塗り替えていくだろう。「生殖のエコノミー」として考察する。(浅井)

・本調査では助産技術についても調査している。この調査結果とまとめを行っている。(田間)

② 研究会成果

2007年度には、インドの助産状況、韓国の新生殖技術による生殖動向を報告してもらう研究会を開催した。われわれが想像してい

た以上に第三者の介入した生殖がグローバル化していることが明らかとなった。生殖市場のグローバル化は何をもたらすのか、生殖の意味はどう変化していくのか極めて生産的な議論を尽くすことができた。本研究をまとめるにあたって貴重な視覚を得られたと考えている。

なお、本研究成果は現在著作にまとめるための準備をしている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

① Hagiwara Hiroko Representation, Distribution, and Formation of Sexuality, Duke University Press, Positions, No18-1, pp.231-252, 2010 (査読有)

② 田間 泰子 「社会学から見た出産」ペリネイタルケア 28巻7号、査読無、メディカ出版、pp.765-767、2009

③ 浅井美智子 「生殖補助医療—法整備への動向」『家族社会学研究』第20巻第2号、査読無、日本家族社会学会、pp.77-84、2008

[学会発表] (計0件)

[図書] (計0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

浅井 美智子 (ASAI MICHIKO)

大阪府立大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：10212466

(2) 研究分担者

田間 泰子 (TAMA YASUKO)

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：00222125

萩原 弘子 (HAGIWARA HIOKO)

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：90159088